

平成23年度決算総括表

単位：円

Table with 4 columns: Category, Income, Expenditure, Difference. Rows include General Account, Special Account (National Health Insurance, etc.), and Total.

平成23年度 各会計決算を認定

平成23年度各会計決算の認定議案は、9月定例会最終日に市長から提出され、その後これらの議案を審査するため、一般会計及び特別会計の各決算特別委員会が設置されました。

一般会計は10月9日から11日までの3日間、特別会計は10月12日に審査を行い、採決の結果、いずれの会計も認定すべきものと決定しました。

なお、一般会計決算特別委員会における各会派の総括質疑の要旨は以下のとおりです。今回は、紙面の都合により各会派とも2件の質問を掲載しています。

フォーラム小平

質問 ①市民と行政とのパートナーシップ及び役割分担により新たな公共サービス構築できたのか。
②教育では多様な子育てや家庭のニーズへの的確な対応が求められるが、教職員の質を担保する対策は。
答弁 ①開館2年目の市民活動支援センターでは利用者や団体数が増加し、事業も着実に実施されている。

市議会公明党

質問 ①緊縮財政運営で市民ニーズに十分こたえられたのか。
②保育に対するニーズが高まり、ニーズの内容も多様化していく中で、認定家庭福祉員や小規模保育施設の新設などきめ細かな保育施設の拡充をどう進めるか。
答弁 ①震災を機に市民の安全・安心に対する要望や期待が高まった。緊急に

政 和 会

質問 ①民生費の増加が財政に与える影響は大変大きい。どの様な対応及び施策が必要と考えるか。
②いじめ問題に対する積極的な対応が求められるが、この年度における実態の認識と今後の方策等は。
答弁 ①少子高齢化の進行等により社会保障関係費が大きな負担となる一方、生産年齢人口の減少により市

一般会計決算に対する 各会派の総括質疑(要旨)

みんなの党小平の会

質問 ①親子で遊び、知らず知らずのうちに体を動かして鍛えることができる公園、高齢者が足を運び体力維持ができる公園をつくらせて健康問題に取り組むべきでは。
②太陽光発電日本一を実現するための具体的取り組みは。
答弁 ①公園は市民にとって最も身近で、健康増進にも大きな影響を持つ公共施設であると認識して

虹とひかり

質問 ①自治基本条例を策定しただけで、その後の運用を促し進捗状況を管理する担当課がないが、どのように市民参加の進捗や要望をとらえていくのか。
②介助員制度が週2回から3回にふえたが、まだまだ市民ニーズがある中で拡大の検討はしたのか。
答弁 ①市民活動支援センターやいきいき協働事業を通じて市民

生活者ネットワーク

質問 ①平成23年度の重点の一つとして市民活動支援と地域自治の推進が挙げられていたが、市民参加と自治の関係をどうとらえるか。
②子ども参加と子どもの力を引き出すための取り組みの必要性について、教育委員会の見解は。
答弁 ①市民が参加する段階から、地域の課題をみずから解決する段階になり、地域の主体として地域

日本共産党小平市議団

質問 ①市民の暮らしを守るために行った施策とその成果は。
②特別支援教育について、支援員の配置等を含め、これまでの強化点と今後の取り組みは。
答弁 ①雇用情勢が厳しい中で、市民の雇用機会を創出するための緊急雇用創出事業を実施したほか、事業者への資金の融資あつせん等の経済対策、生活保護を初めとし

議会を傍聴しませんか?

今後の市議会の日程(予定)

開会時刻 原則として午前9時
場所 市役所7階

傍聴される方は、議会事務局へお越しください。

Table of council schedule: 2月4日(月)総務委員会(※), 2月5日(火)生活文教委員会(※), 2月6日(水)厚生委員会(※), 2月7日(木)建設委員会, 2月12日(火)請願・陳情締め切り(午前中), 2月26日(火)3月定例会本会議(初日), 2月27日(水)3月定例会本会議(一般質問), 2月28日(木)3月定例会本会議(一般質問), 3月1日(金)3月定例会本会議(一般質問), 3月4日(月)予算特別委員会(一般会計), 3月5日(火)予算特別委員会(一般会計), 3月6日(水)予算特別委員会(一般会計), 3月7日(木)予算特別委員会(特別会計), 3月11日(月)総務委員会, 3月12日(火)生活文教委員会, 3月13日(水)厚生委員会(請願・陳情締め切り(午前中)), 3月14日(木)建設委員会, 3月27日(水)3月定例会本会議(最終日)

日程、開会時刻は変更や追加になる場合もありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。